

# オープンアクセスの現状について

平成26年4月21日

1

## オープンアクセスについて

学術情報をインターネットから無料で入手でき、技術的、法的にできるだけ制約なくアクセスできるようにすること。

### 【目的】

- ・研究成果へのアクセス機会の確保、知的資産の共有
- ・研究成果の可視化、社会への説明責任の保証
- ・商業出版社による現行の学術出版システムに対する代替システムの構築

### 【手段】

- ・オープンアクセスジャーナルでの公表（ゴールドOA）
- ・著者が自らインターネット上（リポジトリ）で論文を公表（グリーンOA）

### 【効果】

- ・論文へのアクセス環境の拡充により、引用・再利用を促進  
学術情報の循環促進に伴うイノベーションの創出
- ・科学の透明性の確保、研究成果やデータの相互評価・相互検証の促進  
論文の質向上、研究発展の促進
- ・有料EJへの依存度の低減、価格抑制効果の発現  
EJの購読料に基づくビジネスモデルの転換、オープンアクセス誌の拡大

2

## ○グローバル・リサーチ・カウンシル第2回年次総会（平成25年5月）

→ 日本から日本学術振興会と科学技術振興機構が出席

- ・ 公的研究費による研究論文のオープンアクセスを実施するアクションプラン（Action Plan towards Open Access to Publications）を採択

## ○G8科学技術大臣及びアカデミー会長会合（平成25年6月）

→ 日本から原山優子CSTP議員及び大西隆日本学術会議会長が出席

- ・ 科学的発見やイノベーション、科学の透明化や科学への国民参画等を加速させるため、科学研究データのオープン化を確約。
- ・ 政府投資による研究成果のアクセスを拡大させる政策を推進する責任を有することを認識。

## ○RCUK International Meeting on Open Access（平成26年3月）

→ 日本から科学技術振興機構が出席

- ・ G8科学技術大臣及びアカデミー会長会合のフォローアップ

## オープンアクセスに関する我が国としての考え方

### ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）

- ・ 国は、大学や公的研究機関における機関リポジトリの構築を推進し、論文、観測、実験データ等の教育研究成果の電子化による体系的収集、保存やオープンアクセスを促進する。また、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館が保有する人文社会科学も含めた文献、資料の電子化及びオープンアクセスを推進する。

### ○科学技術・学術審議会学術情報基盤作業部会（審議まとめ）（平成24年7月）

「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」

- ・ 学術情報の国際発信・流通を一層促進する観点から、研究成果のオープンアクセス化に関しては、積極的に取り組むべきであり、オープンアクセスジャーナルの育成とともに、各大学等が整備を進めている機関リポジトリの活用も有益。各大学等における教育研究成果を収集・流通させる機関リポジトリについて、整備を加速させるためには、大学等が教育研究活動をアピールするに当たり、機関リポジトリの整備・充実は重要であるとの認識を一層普及させることが必要である。

# オープンアクセスへの対応状況

JSPS：科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の制度改正（平成25年度）

→ オープンアクセスジャーナルの育成を推進

JST：電子ジャーナルプラットフォーム「J-STAGE」による支援

→ 平成24年からXMLへの移行、投稿査読システムの改善等を実施  
学術情報への永続的なアクセスを保証する識別子（DOI）付与の推進

→ NIMS、NII、NDLと共同でジャパンリンクセンターを運営  
助成研究成果のオープンアクセスの推奨（平成25年4月）

→ 「機関リポジトリを基盤として活用し」、「『一定の期間』内の公開を推奨する旨、公募要領などに明記」（義務化はしていない）

NII：学術機関リポジトリ構築連携支援事業、JAIRO Cloud提供

→ 共用リポジトリサービスの提供により、リポジトリ構築を促進

SPARC Japan（国際学術情報流通基盤整備事業：第4期）

→ 「OAの推進、学術情報流通の促進および情報発信力の強化」を基本方針とし、セミナーの開催（平成25年度は年間5回）や海外動向調査等を実施

文部科学省：学位規則を改正し、博士論文のインターネットの利用（原則、機関リポジトリ）による公表義務化（平成25年4月）

5

## 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の制度改正

（制度改善の観点）

- ◇ジャーナルの発行に必要な経費の助成
- ◇国際情報発信力強化のための取組内容の評価
- ◇オープンアクセスの取組への助成

【～H24】

- 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の「学術定期刊行物」  
学協会が紙媒体により定期的に刊行するジャーナルの出版に対して助成。



【H25～】

- 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の「国際情報発信強化」  
国際情報発信力の強化を行うための取り組み（査読審査、編集、出版及び電子ジャーナルでの流通等）に必要となる経費に対して助成。
- オープンアクセス誌のスタートアップを重点支援するための応募区分を新設。

6

# 科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の状況

○平成25年度の審査結果(新規採択分)

研究種目	研究課題数			配分額 (千円)	1課題あたりの配分額 (千円)	
	応募	採択	採択率(%)		平均	最高
研究成果公開促進費	1,065	451	42.3%	1,213,200	2,690	31,400
・研究成果公开发表	101	57	56.4%	97,700	1,714	9,000
・国際情報発信強化	115	53	46.1%	403,900	7,621	31,400
・学術定期刊行物	0	0	0.0%	0	0	0
・学術図書	686	270	39.4%	428,900	1,589	9,100
・データベース	163	71	43.6%	282,700	3,982	12,700

○「国際情報発信強化」におけるJ-STAGE利用状況

	採択課題数	うちJ-STAGE利用件数
国際情報発信強化(A)	11件	4件(36.4%)
国際情報発信強化(B)	39件	23件(59.0%)
オープンアクセス刊行支援	3件	0件(0.0%)
(合計)	53件	27件(50.9%)

(日本学術振興会調べ)

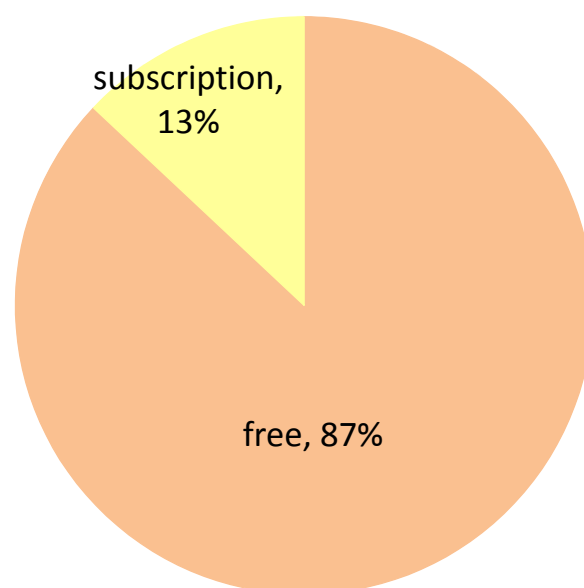
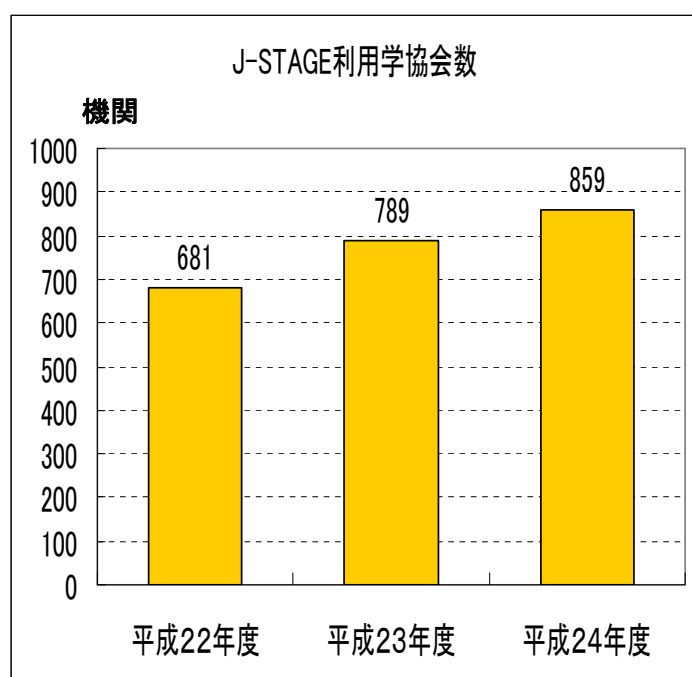
7

## J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)

科学技術振興機構(JST)が提供する学協会のための電子ジャーナルプラットフォーム

○国内約860学会、約1,100誌の論文が掲載されており、その87%がオープンアクセス。

○J-STAGEへの掲載は一部のオプションを除いて無料。



(H25.9末現在)

8

# 日本の学協会の著作権ポリシー（機関リポジトリへの登録について）

ポリシー	平成24年		平成26年	
	学協会数	割合	学協会数	割合
査読前・査読後どちらでも認める	140	5.5%	157	6.0%
査読後論文のみ認める	667	26.2%	829	31.8%
査読前原稿のみ認める	11	0.4%	11	0.4%
アーカイブを認めない	223	8.8%	247	9.5%
検討中・非公開・無回答・その他	1,502	59.1%	1,363	52.2%
合計	2,543		2,609	

出典：学協会著作権ポリシーデータベース（SCPJ）  
<http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/info/stat>

改善が見られるものの、半数以上の学会が機関リポジトリへの登録ポリシーを明記していない。

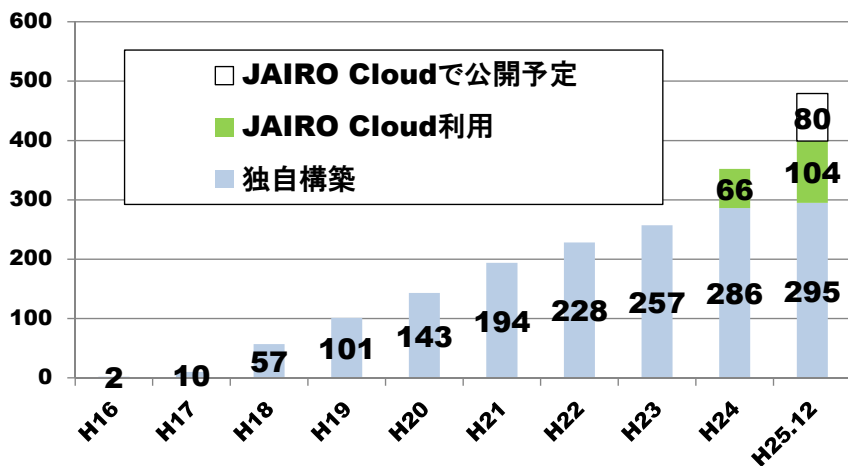
## ○ 海外の出版社・学協会の著作権ポリシー

ポリシー	学協会数	割合
査読前・査読後どちらでも認める	466	31.5%
査読後論文のみ認める	487	33.0%
査読前原稿のみ認める	109	7.4%
アーカイブを認めない	415	28.1%
合計	1,477	

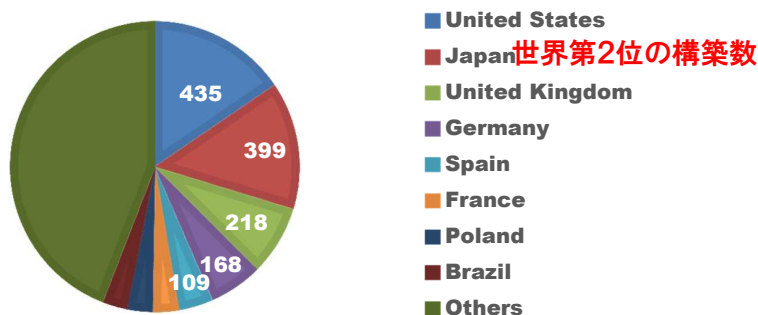
出典：SHERPA/ROMEO  
<http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>

## 機関リポジトリの現状

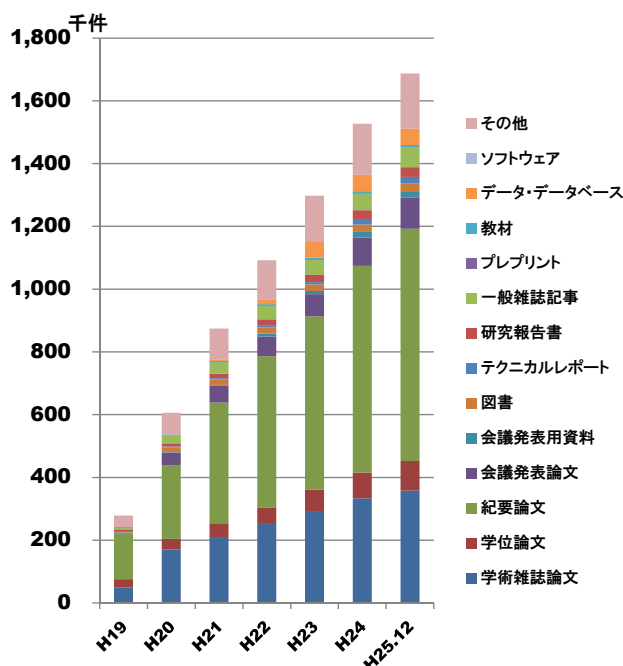
### ○ 機関リポジトリ機関数の推移



### ○ 世界で構築されている機関リポジトリ: 2,808



### 機関リポジトリ登録データ数の推移



### 【メリット】

個々の研究成果等に対するオープンアクセスという視点だけでなく、大学としての教育研究成果全体にワンストップでアクセスできる。コンテンツの充実度が大学への評価や学生等からの関心拡大につながるきっかけとなる。

ジャーナル掲載論文の登載には、研究者が登載する負担、出版版でなく著者最終原稿、公開猶予期間が一部で設定等という課題もあるが、購読料や論文投稿料(APC)等の費用負担がかからない。

### 【効果】

機関リポジトリの構築が進展することに伴い、データベースとして認知度も高まりつつある。

紀要論文は機関リポジトリに登載することで、引用数が増加する効果も発現。

教材については、登載件数は少ないが、利用頻度が高くニーズは強い。

博士論文の原則登載義務化により、論文の質的向上及び利活用が促進。

### 【留意点】

(教員の意識改革)

大学、教員がその意義を理解し、全学的な取組として整備することが必要。成果の登載状況を公表、評価につなげるなど、登載に対するインセンティブを高めることも重要。

(円滑な登載への取組)

大学内で生産される著作物、例えば、紀要、学位論文、教材等については、著作権者の許諾をルール化し、公表時に、スムーズに機関リポジトリに登載されるシステムを構築。